

資料4

【乳児等通園支援事業の認可について（申請事業所一覧）】

No.	施設名	実施方法	事業開始予定	提供区域
1	なかよしこども園	余裕活用型	令和8年4月1日	国分・隼人地区全域及び福山小学校区
2	認定こども園 えがおのてんとうむし国分	余裕活用型	令和8年4月1日	国分・隼人地区全域及び福山小学校区
3	ニチイキッズきりしま保育園	余裕活用型	令和8年4月1日	国分・隼人地区全域及び福山小学校区
4	児童発達支援センタークローバー	一般型（在園児合同型）	令和8年4月1日	国分・隼人地区全域及び福山小学校区
5	きりしまこども園	余裕活用型	令和8年4月1日	霧島中学校区

○児童福祉法第34条の15第4項

市町村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。

【乳児等通園支援事業の利用定員について】

No.	施設名	実施方法	利用定員			合計
			0歳児	1歳児	2歳児	
1	みつぎちびっこ園	一般型（在園児合同型）	1人	1人	1人	3人
2	大窪保育園	余裕活用型	2人	2人	2人	6人
3	集成保育園	余裕活用型	6人	6人	7人	19人
4	認定こども園 隼人高千穂こども園	余裕活用型	0人	6人	6人	12人
5	認定こども園 高千穂幼稚園	余裕活用型	3人	9人	12人	24人
6	なかよしこども園	余裕活用型	6人	6人	6人	18人
7	認定こども園 えがおのてんとうむし国分	余裕活用型	3人	3人	3人	9人
8	ニチイキッズきりしま保育園	余裕活用型	6人	6人	7人	19人
9	児童発達支援センタークローバー	一般型（在園児合同型）	1人	1人	1人	3人
10	きりしまこども園	余裕活用型	3人	7人	8人	18人

○子ども・子育て支援法第54条の2第3項

市町村長は、前項の利用定員を定めようとするときは、第72条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。